

建築相談に関する説明書

(建築相談を希望される方へ)

(公社) 日本建築家協会中国支部 岡山建築相談室
広島建築相談室
山口建築相談室
島根建築相談室
鳥取建築相談室

□建築相談室の目的

建築家の役割の一つとして、広く皆様のご相談に応じ、建築に関わる種々の問題の解決に努めることにより、建築物の質の向上、公共の福祉に寄与するとともに、この活動を通じて建築家の職能の発展に資することを目的としています。

□建築相談室の基本方針

- 1) 建築相談は、建築家個人の社会に対する奉仕活動と位置づけています。
- 2) 相談員は自由な立場と個人の責任において、できるだけ客観的な判断により対処します。
- 3) 相談に関して知り得た個人情報、相談者の了解なしに、第三者に漏洩・公表いたしません。

□相談の対象者と内容

- ・相談の対象者は当支部の範囲の市民一般とし、その内容は「建築」に関する相談とします。
- ・(公社) 日本建築家協会(以下JIAという)及びJIA会員に対する苦情も排除しません。
- ・職能団体の市民を対象とした無料の奉仕活動のため、下記は対象としません。

- ① JIA 会員を含み、建築士業務を行っている者の相談
- ② 建設業者、建築材料業者などの業務上の相談。
- ③ 相談事項に対し、第三者の報酬を受けて業として行っている者の業務上の相談。
- ④ 他の職能の専権事項(弁護士、税理士等の取り扱い事項)に関する相談。
- ⑤ 訴訟等に関わる相談。

※ご相談の内容によっては、お断りする事もありますので、予めご了承ください。

□相談の方法

- ・相談は無料ですが予約が必要です。原則として相談日当日の受付は行いません。相談の日時、場所および担当相談員は、相談者が事務局に申し込み後に選定します。
- ・相談は原則として相談者との口頭による対面相談とし、文書・図書等は一切提供しません。電話による相談は行いません。
- ・相談の対応時間は、原則として1件あたり50分を限度とします。ただし、即答ができない場合は後日、電話または口頭で回答いたします。文書による回答は行いません。
- ・相談は1案件に関して2回までお受けできます。
- ・相談に必要なと思われる契約書や図面、見積書、写真、打ち合わせ記録その他資料を御持参下さい。
- ・業務上の専門家(弁護士、設計者等)及び専門業者(施工業者、不動産業者等)の同席は、ご遠慮願います。

□現地調査依頼について

- ・現地調査をご希望の方には別途「現地調査に関する説明書」をお渡ししますので、調査内容をご確認のうえ依頼してください。

現地調査は担当現地調査員個人の業務としてお引受し、有償になります。

建築相談予約申込書

公益社団法人日本建築家協会
中国支部 建築相談室

※相談を申し込まれる場合は、建築相談室の案内書裏面の注意事項をよくお読みになり、ご了承の上、お申込み下さいますようお願いいたします。

申し込み日： 年 月 日

相談者氏名(ふりがな)： ()

住所：

対象物件所在地：(住所と同じ場合は不要です)

電話： () FAX： ()

E-Mail: @

該当するヶ所の□にチェックを入れ、内容をご確認ください。

住居形態：□一戸建て(建売・注文) □併用住宅 □共同住宅()階に居住

□その他(具体的に記述して下さい)

契約区分：□性能評価住宅 □瑕疵保険住宅 □供託加入の住宅 □一般住宅 □リフォーム

築年数：□新築(1年以内) □築()年 □将来の予定

構造規模：□木造()階建て □鉄筋コンクリート()階建て □鉄骨()階建て

□2×4()階建て □その他ハウスメーカー工法など()()階

相談来場者：()名(相談に来る予定人数をご記入下さい。なお、専門家等の同席はできません。)

当相談室の紹介先：□消費生活センター □紛争処理支援センター(住まいるダイヤル) □官公庁
□HP □その他()

今回の相談内容について他の相談機関を利用した事がありますか。(ある ・ ない)

相談内容(必ずご記入下さい)：

※希望相談場所及び相談日(広島相談室の開催日は原則として毎月第1金曜日午後1:00~3:00です。)

希望相談場所()相談室 第1希望日： 月 日

(岡山・広島・山口・島根・鳥取) 第2希望日： 月 日

※受付後、事務局より郵送、FAXまたはメール(メールアドレス記入者のみ。)にてご連絡いたします。

※申込書送付先

■郵送 〒730-0013 広島市中区八丁堀 5-23 オガワビル201
(公社)日本建築家協会 中国支部事務局

■TEL 082-222-8810 ■FAX 082-222-8755 ■E-Mail chugk@jia.or.jp